

個人・団体（介護施設等を除く）等の皆様へ 布マスクの配布に関するお知らせ

別添2

※ 申出フォームによる申込方法に 変わりました

布マスクの配布を希望される場合、
令和4年1月28日（金）までに申出をお願いします。

1 布マスクの配布について

今般、希望する個人等（※）に対して布マスクを配布することとしました。
配布を希望する場合はこのリーフレットに沿って、令和4年1月28日（金）
までに厚生労働省まで申出を行ってください。

※ 個人のほか、自治会・町内会等で複数人分をまとめて申請することも可能です。

※ 配布する布マスクの大きさは以下のとおりです。

・平型（綿）：9.5×13.5 cm ・立体型（ポリエステル）14.0×20.0 cm

（大きさについて、個体により多少の誤差があります）

※ 応募多数の場合は、希望数どおりに配布できない場合がありますが、こうした場
合において申請者に個別に連絡することはいたしませんので、あらかじめご了承いた
だけますようよろしくお願いいたします。

2 配布枚数・配送形態

原則として100枚単位で必要な枚数を配布します。

※ 各枚包装されたものを1箱（300×215×150mm）あたり100枚を梱包して配
布します。なお、配布枚数が1,000枚を超える時は、1箱（490×470×400mm）
あたり1,000枚を梱包して配布します。

（大きさについて、個体により多少の誤差があります）

3 申出フォーム

HPに掲載している[申出フォーム](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifu_kibou.html)に必要事項を入力し申出を行ってください。

（詳細はこちら）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifu_kibou.html

（お問合せ先）

電話番号：0120-829-178（9時～18時、土日祝日も実施）

※電話が集中し、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。



送料や手数料など、どのような名目であれ、マスクの配布に関して
費用の負担をお願いすることはありません。ご注意ください。

布製マスクの配布希望の申出方法

申出フォームによる申請

ホームページへアクセス

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifu_kibou.html

⇒各種事項を確認のうえ、掲載している専用の申出フォームへアクセスし、施設名、住所、電話番号、必要枚数など必要事項を記入し申出送信

※ 自治体、個人、団体とで申出フォームが異なります

申出

厚生労働省で、申出内容を確認

※確認のためのお問合せをさせていただく場合があります。

※応募多数の場合は希望数どおりに配布できない場合があります。

2月以降に順次配布

(お問合せ先)

電話番号：0120-829-178（9時～18時、土日祝日も実施）

Q & A

Q. 到着の日時を指定することはできますか。

A. 団体からの申請については、原則的に平日昼間の到着になります。

なお、個人からの申請については、平日の受け取りが難しい場合は、提出様式の
その旨記載いただければ、希望の曜日・時間帯に到着するよういたします。

(特定の日には指定できませんのでご了承ください)

Q. 申出した布製マスクはいつ頃に届きますか。

A. 2月以降に順次配布いたします。